

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2005-314669(P2005-314669A)

【公開日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2005-88334(P2005-88334)

【国際特許分類】

C 08 J 5/18 (2006.01)

B 32 B 15/08 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

C 08 L 79/08 (2006.01)

【F I】

C 08 J 5/18 C F G

B 32 B 15/08 J

C 08 K 3/00

C 08 L 79/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月8日(2007.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

上記支持体から剥離されたゲルフィルムは、通常回転ロールにより走行速度を規制しながら走行方向に延伸される。機械搬送方向への延伸倍率(MDX)は、140以下の場合で1.01~1.9倍、好ましくは1.05~1.6倍、さらに好ましくは1.05~1.4倍で実施される。搬送方向に延伸されたゲルフィルムは、テンター装置に導入され、テンタークリップに幅方向両端部を持たれて、テンタークリップと共に走行しながら、幅方向へ延伸される。この時フィルムの機械搬送方向(MD)の延伸倍率に比べ幅方向(TD)の延伸倍率を高く設定すること、具体的には幅方向の延伸倍率を機械搬送方向の延伸倍率の1.1~1.5倍に設定することによってフィルムTDに配向勝ったフィルムすなわちフィルムMDには金属に近似した熱膨張係数を保持しつつ、フィルムTDの熱膨張係数を低く抑えたフィルムを得ることができる。これら範囲内にて両者の延伸倍率の調整を行い、フィルムのTDの熱膨張係数 $\alpha_{TD}$ が3~10 ppm、フィルムのMDの熱膨張係数 $\alpha_{MD}$ が10~20 ppmの範囲にするのが好ましく、 $\alpha_{TD}$ が3~7 ppm、 $\alpha_{MD}$ が14~18 ppmの範囲がより好ましい。